

第17回まんのう町女性議会

令和8年1月18日（日曜日） 午後1時00分 開会

まんのう町役場 4階議場

第17回まんのう町女性議会会議録

○松本真美議長 女性議員のみなさま、執行部のみなさま、本日は、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の議長を、務めます、松本真美です。よろしくお願いいたします。

開会前ではございますが、まんのう町議会議長 大西樹様より、ご挨拶を頂戴します。

それでは、大西議長よろしくお願いいたします。

○まんのう町議会大西樹議長 本日ここに、まんのう町女性会議を開催にあたり、町議会を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、ご多用の中、本女性会議にご参加いただいております皆様に、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

まんのう町では、女性が町政に参加しやすく、環境づくりを大切に、誰もが、意見を届けることができる身近でひらかれた町政を目指して取り組んでおります。

本日の女性会議は、女性ならではの視点から、町の将来や教育、子育て、防災などについて、ご質問やご提言をいただく、大変いい機会であると考えております。日々の暮らしの中で感じておられる思いや、気づきの点を、私たち議会や町にとって、何よりも大切な言葉でございます。議会といたしましても、本日のご質問を真摯に受けとめ、今後の町政の充実と発展に生かして参りたいと考えております。

結びに、本女性議会が、町政をより身近に感じていただく場となり、皆様の声が、これからのまちづくりに繋がっていくことを心より願い、私のご挨拶といたします。本日はどうかよろしくお願いいたします。

○松本真美議長 大西議長のあいさつを終わります。

これより「第17回まんのう町女性議会」を開会いたします。

小野議員欠席のため、男女共同参画推進委員の萩原理英さんが小野議員に代わり、出席しておりますのでご報告します。

ただ今の出席議員は、15人であり、定足数に達しておりますので本日の会議は、成立いたしました。

町長より、挨拶のため、発言を求められていますので、これを許可いたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。本日ここに、議員の皆様方のご出

席をいただき、令和7年度第17回のまんのう町女性議会が開催できますこと、心から感謝を申し上げます。

本町では、地域の持続可能な発展を目指し、多様な視点や声が政策に反映される仕組みづくりに努めております。その中で、本日の女性議会は、特に重要な意味を持つものであり、地域社会の未来を築く貴重な機会であると考えております。女性の視点から見たまんのう町の現状と課題について、ご意見をいただけることを大変楽しみにしております。まんのう町は、より豊かで住みやすい地域であり続けるために、女性の皆様の声がますます重要になると確信をいたしております。

本日のご意見が今後の町の施策や活動の礎となり、地域の発展に繋がることを心より期待をいたしております。本日の議会が実り多いものになりますよう、ご活躍をお祈り申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本真美議長 町長のあいさつを終わります。

次に、本日の議事日程は、お手元に、配布しているとおりであります。

日程にはいる前に、諸般の報告を行います。

本日の日程に関わります、一般質問の通告は、16件受理いたしております。

次に、本日の会議に説明のため、出席を求めました者は、お手元に配布いたしました名簿のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○松本真美議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議長において、

1番 山下 智代 議員

6番 三嶋 幸来 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○松本真美議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

○議員一同 異議なし。

○松本真美議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 一般質問

○松本真美議長 日程第3、これより、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、16人であります。順次、通告者の発言を許可いたします。

最初に、1番、山下 智代議員の発言を許可いたします。

○山下智代議員 はい、議長、1番、山下 智代です。

○松本真美議員 山下議員。

○山下智代議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「小→中→高で求められる学力のギャップについて」質問します。

まんのう町における子どもたちの教育環境整備について、日頃からご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

近年、学習指導要領の改訂に伴い、小・中・高校における学習内容が高度化・前倒しされており、各教育段階の「学びのつなぎ目」において、内容と共に量も急激に難化することが子どもたちの負担になっているのではと考えます。

小学校でのプログラミング教育の導入・英語の科目化・探究活動の強化など、親世代の小学生時代になかった内容も次々追加され、「学ぶことが多すぎる」「基礎学力が安定しないうちに次へ進む」という状況に陥っているように思います。学習内容の“増加”だけでなく「子どもがきちんと理解し、定着する時間や支援」をセットで設ける必要を感じます。

まんのう町内の中学校が一つに統合されてから約10年ですが、少子高齢化が進む一方で、子どもたちに求められる学力やスキルは年々高度化しています。そのため、保護者世代と子どもたちが向き合う教育内容のギャップも大きく、家庭内でのサポートも困難になってきているように思われます。

地方の子どもたちが、「教育機会の格差」で取り残されることを防ぐためにも、まんのう町だからこそ可能な「地域連携型の教育支援」を、行政が主導する形で推進することが求められていると考えます。

増加する学習内容と子どもたちの学習理解度、また、その現状への対策についてお考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○井上教育長 はい、議長。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 山下議員の「小、中、高で求められる学力のギャップについて」のご質問にお答えいたします。

近年は、学習指導要領の改訂等に伴い、学習内容が増加し、教育課程の過積載、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」といった言葉も使われるようになっております。このような学習内容ばかりが多い状態になってしまうと、子どもたちの学びが十分身につかなかったり、その指導に関する研究や準備等により、教員の職務時間の超過に拍車がかかったりすることにもつながります。

そのために、学校現場では、日課や学校行事の調整、そして各教員が指導方法に検討を重ねながら教育に取り組んでいるところでございます。

その中でもまんのう町では、主に3つのことを大切にしたいと考えております。

1つ目は、子どもたち自身で「学び合う」ことを大切にした学習です。令和7年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだと考える子ども、例えば課題解決に自分から取り組んだり、工夫してまとめ、誰かに伝えようとしたりする活動等を行っている子どもほど、教科の平均正答率が高くなっていることが分かっています。

そのため、まんのう町では子どもたちが自ら学び合うことで、自分から学習に取り組もうとする姿の育成を進めていきたいと考えています。子どもが受け身になって、理解できていないまま学習が進むことのないように、「分からない」も含めて自分の考えを表現することができ、友達と協働して学びを深められるようにしていきたいと考えております。

2つ目は、ICTの効果的な活用です。一人一台端末を効果的に活用することで、子どもが意欲をもって学習に取り組んだり、より分かりやすく効率的に学習の定着を図ることができたりすると考えています。

学校によってはタブレットを持ち帰り、家庭学習として活用している学校もございます。このようにタブレット端末を一つの文房具として活用することで、学習方法における選択の幅を広げ、より効率的で分かりやすい学習を進めていきたいと考えております。

3つ目は、家庭や地域との連携・協力です。教科学習だけでなく、学校行事や子どもが体験する場等は教育効果も大きいと考えます。

しかし、それによって教科学習の時間が少なくなったり、授業準備の時間がとられてしまう場合もある中で、コミュニティスクールやPTA活動、ボランティアなどで、学校行事や子どもの体験支援など、率先してご協力いただいていることは、学校の大きな支えとなっています。また、家庭で子どもたちの学習を支援していただくことも、とても大きな教育効果がございます。

山下議員のご質問のとおり、教科や発達段階によっては、ご家庭でのサポートが難しい内容もあるかと思いますが、子どもに寄り添い一緒に考えながら、分からない部分を明確にさせていただくことも、子どもの学びの大きな支えとなります。

このように、子どもの学力向上には、学校だけではなく、家庭や地域の方々の協力は欠か

せないものでございますので、今後ともご協力をいただきたいと思います。

以上、山下議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は、終わりました。

1番、山下 智代議員の発言は、終わりました。

次に、2番、栗田 佳奈議員の発言を許可いたします。

○栗田佳奈議員 はい、議長、2番、栗田 佳奈です。

○松本真美議長 栗田議員。

○栗田佳奈議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「大雨時の就学児童及び未就学児童のお迎え要請について」質問します。

近年、局地的なゲリラ豪雨が増加傾向にあり、昨年も何度か児童のお迎え要請がありました。しかし、実際には、雨雲レーダーを確認すると明らかに通り雨と予測できるものであり、保護者が迎えに行った際には晴れている空を見る事となります。

近隣に職場がある人や、いつも誰かが家にいる家庭であればすぐに対応が可能ですが、仕事の都合や通勤距離の関係で、すぐに迎えに行けない家庭もあると思われま

す。雨雲レーダーで大雨が予想されると、その情報から一時的な「通り雨」であることも同時に予測が可能だと思われま

す。学校は地域社会の避難所としての機能も有しています。危険な大雨の中を無理に帰宅させるよりも、安全な学校内で雨が通り過ぎるのを待つ方が、児童生徒の安全確保につながると考えられます。

大雨時の対応と、通り雨など予測可能な状況下での帰宅判断について、学校の避難所機能の観点も含めて、施設内での待機をお願いをすると共に、今後の対応方針をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○井上教育長 はい、議長。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 栗田議員の「大雨時の就学児童及び未就学児童のお迎え要請について」のご質問にお答えいたします。

近年は自然災害が多く、中でも線状降水帯による局地的な大雨が至る所で発生しており

ます。

全国では、三重県四日市市で大型地下駐車場が記録的大雨によって浸水し、多数の車両が水没する被害が発生したことは、記憶に新しいところでございます。

まんのう町におきましても、本町の北に位置する高篠地区や南に位置する琴南美合地区で大雨をみても、そのほかの地域では晴れている、といった雨の降り方がございます。このような場合でも、气象台におきましては、大雨に関する警報を発令する場合には「まんのう町全体」を最小の単位として発令しております。

このため、栗田議員が言われますように「保護者が迎えに行った際には、晴れている空を見る」という状況になる場合がございます。

さて、大雨警報など、気象に関する警報がまんのう町に発令された場合の対応については、教育委員会と園長校長会により取り決めたマニュアルに基づいております。

栗田議員のご質問にあります、児童生徒が登校あるいは登園した後に、警報が発令された場合には「警報が発令された時に、児童生徒が居る場所に留め置く」ことを基本としております。その上で、給食を食べたのち、こども園は12時半から、小学校は15時から、中学校は15時半からそれぞれ、保護者への引き渡しを行うこととしております。また、その判断につきましては、「まんのう町に警報が発令されている」状況としているところでございます。

栗田議員の言われるように、雨雲レーダーで大雨が予想されると、その情報から一時的な「通り雨」であることを予測することも、確かに可能ではあります。ただ、「予測」は、予想をする人によってまちまちであるため、判断基準としては、先ほど申し上げたとおり「まんのう町に警報が発令されている」状況としているわけでございます。

今後におきましても、児童生徒の安全を第一に考えつつ、保護者の皆さんのご負担にも配慮した臨機応変な運用に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、栗田議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は、終わりました。

2番、栗田 佳奈議員の発言は、終わりました。

次に、3番、平田 七枝議員の発言を許可いたします。

○平田七枝議員 はい、議長、3番、平田 七枝です。

○松本真美議長 平田議員。

○平田七枝議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「リサイクルできる資源ごみの分別当番と回収について」質問します。

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの回収は祝日等も含め決められた曜日に回収していただき、地域の環境美化からも大変ありがたく思っております。

その中でも、リサイクルできる資源ごみについては、地域の住民が分別当番を担い、コンテナやネット袋を分別ごとに並べ、終わったら片づけをして当番の役目が終わります。当番は早朝6時半からの準備が必要で、冬場は暗い中、雨の日にはカッパを着ての作業になります。

私たちの地区では、共働き世帯が増える中で、高齢者や若いお母さん方が助け合いながら、通勤や子どもの送迎の時間を調整して、責任を持って当番を務めています。

しかし、最近では一人暮らしの高齢者の増加や核家族化に伴い乳幼児を育てているお母さんにとっては、当番をすることが非常に困難な状態の方も見受けられます。

今後、少子高齢化がさらに進む中で、町としては分別当番のあり方をどのように見直し、改善していくお考えでしょうか。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 平田議員の「リサイクルできる資源ごみの分別当番と回収について」のご質問にお答えいたします。

本町での資源ごみの収集は、平成9年4月に容器包装リサイクル法の本格施行に伴い、町内の各自治会単位での当番制により、30年近くに亘り取組みが継続されているところです。自治会会員の皆様方のご協力により、ごみの減量化、リサイクルの推進や地球環境へ配慮する意識の醸成に大きく寄与しているものであり、自治会会員の皆様方には敬意と感謝を表する次第であります。

平田議員のご指摘のとおり、全国的な社会問題でもある人口減少・高齢化、核家族化など社会情勢の変化によって、自治会会員数の減少や自治会離れも加わり、ごみ収集当番の負担が増加してきていることは、本町においても課題であると認識しているところです。

今後の分別当番のあり方についてでございますが、当番制を廃止した場合には、当番制での抑止力が働かないために、収集場所やルールの流れ、分別ミスの増加や不法投棄の発生など、マナーや環境の悪化といったリスクやデメリットも懸念されるところです。

最近では、スーパーマーケットやショッピングセンター、民間のリサイクルステーションなどにより、有価資源ごみを中心としたリサイクル活動が行われており、住民の皆様には非常に利便性の高いサービスだと考えております。

しかし、空きびんや新聞・雑誌、プラスチック製容器包装ごみなど、民間等のリサイクル活動では回収されにくいものもございます。地域の資源ごみの収集は、それらを回収する機

会でもあり、また、資源ごみ以外にも、有害ごみとしての蛍光灯や乾電池・ボタン電池、最近では充電電池やモバイルバッテリーなどを回収する機会でもあります。

また、資源ごみ収集は、単にごみを回収するだけでなく、住民が顔をあわせることで交流の機会が生まれ、高齢者の見守りや地域コミュニティの維持・活性化など、多面的な機能を併せ持つ取組みであるとも考えております。

こうした様々な点について考慮しながら、今後とも住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、皆様の負担軽減を図れるように、当番制のあり方について他市町の手法などを参考に調査・研究し、まんのう町の実情に合う形を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○松本真美議長 町長の答弁は、終わりました。

3番、平田 七枝議員の発言は、終わりました。

次に、4番、近藤 愛議員の発言を許可いたします。

○近藤愛議員 はい、議長、4番、近藤 愛です。

○松本真美議長 近藤議員。

○近藤愛議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「不登校支援におけるサポートルーム設置について」質問します。

私は、令和6年9月、教育委員会のご協力もあり、不登校で悩んでいる保護者の為の親の会「えくぼ」を立ち上げることができました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

その中で、登校しぶりや不登校の支援として校内にサポートルームが欲しいという声が多くありました。

令和5年9月の定例議会において、サポートルーム設置に関してご質問があった際、適応支援センター「いくむ」との兼ね合いや、人員・教室確保の難しさから、設置は難しいとのご回答であったと思います。

しかし、私たちが求めているサポートルームは「いくむ」と同じような環境というわけではなく、子どもが校内で安心して過ごしながら、徐々に学校生活へ戻っていくための「落ち着ける居場所」です。

教室に入ることが難しい場合や、校内で活動中、一時的に休息を必要とする際にも利用でき、子どもの「学校へ行きたい」という気持ちに寄り添い、支えるための場であり、あくまでも校内にあることが重要です。

さらに、付き添い登校をされる保護者にとっても、子どもと共に安心して過ごせる居場所

づくりは、家庭と学校をつなぐ大切な支援の場となります。

また、人員については、必ずしも教員免許保有者と限定せず、例えば教員を目指している学生ボランティア、放課後児童クラブのスタッフ、幼保経験者、子どもと関わる経験をもつ多様な人材を活用することで柔軟な対応が可能になると考えています。教室についても、児童生徒数の減少に伴い、空き教室が増えており利用が可能と考えます。

実際に、不登校を経験している保護者の声を踏まえ、校内におけるサポートルーム設置について、改めてご検討の上、ご回答をお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○井上教育長 はい、議長。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 近藤議員の「不登校支援におけるサポートルーム設置について」のご質問にお答えいたします。

近藤議員のご質問にお答えする前に、全国的な不登校児童生徒の現状を申し上げます。文部科学省によりますと、令和6年度における不登校の子どもは、約35万4千人と過去最多になり、12年連続で増加している、とのことでありました。

本町では不登校児童生徒数の全体的な増加こそ見られないものの、登校渋りや学校に行きたくても行けなくて、悩んでいる児童生徒のための居場所づくりについては、重要なことと捉えております。

近藤議員のご質問にあります、本町の適応支援センター「いくむ」と校内サポートルームとでは、それぞれ役割に違いがございます。

「いくむ」は、学年や校区を超えた小さな社会の中で、日々子どもたちが様々な個と関わり、その関わりから多くのことを学ぶことができる環境となっております。昨年度と今年度で「いくむ」での環境を充実させるため、空き教室の修繕や備品を整えたり、LED化などに取り組んでまいりました。

一方、校内サポートルームは、子どもにとって学校内の安全で落ち着ける場所であるべきだと考えます。そのためにも必要なことは教室などの場所だけでなく、子どもにとって安心できる人がいつでもいる、ということがとても重要だと考えております。だからこそ校内サポートルームには、常に子どもにとって安心できる人材を配置することが欠かせません。

現在の教育現場では全国的にも人材が不足し、町内の学校でも基本的な教職員数が未配置の学校もございます。そのために、教職員一人に対する業務量や授業時数などが増加しているのが現状です。

そのような中でも、各学校では保健室や校長室などを利用したり、時間をずらして放課後の時間を活用したりするなど、登校渋りや教室に入りにくい児童生徒の支援を工夫して行

っておりますが、校内サポートルームができた際、そこで十分な支援体制を整えることができるかという課題があると考えております。多様な人材に枠を広げている所ではありますが、それでも十分な人材確保が難しいのが現状でございます。

クリアする課題は大きいとは思いますが、来年度、町内の学校で1校、校内教育支援センター、つまり校内サポートルームの国庫補助事業に応募の予定となっております。その応募が採択されるかは分かりませんが、町内でまず1校取り組んでいくことで、今後の校内サポートルーム運用の幅を広げ、他の学校にも参考にできることを探っていけたらと考えているところであります。

一歩ずつではありますが、本町の教育現場が全ての子どもたちにとって安心できる居場所となれるよう、教育委員会としても尽力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、近藤議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は、終わりました。

4番、近藤 愛議員の発言は、終わりました。

次に、5番、鈴木 孝子議員の発言を許可いたします。

○鈴木孝子議員 はい、議長、5番、鈴木 孝子です。

○松本真美議長 鈴木議員。

○鈴木孝子議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「まんこの町の子どもが酷暑でも安心して遊べる施設について」質問します。

近年、地球温暖化により気温が高くなり、今年の夏は熱中症警戒アラートも毎日のように出されておりました。

そのため、子どもたちは外で遊びたくても遊べず、家でインターネット動画やテレビを見ることが多かったように思います。子どもにとっての遊びは、心身の健康維持に不可欠であるとともに、友達との交流を通じて社会性や協調性を育む貴重な機会です。

そこで、暑い日でも安心して遊べる屋内施設や日よけのある公園が必要であると考えます。公園や遊び場に日よけテントやミスト、休憩スペースなどを設置する計画はあるのでしょうか。

今後、暑い時期に子どもが安全に遊べるようにするために町としてどのような工夫や取り組みをされるのかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 鈴木議員の「まんのう町の子どもが酷暑でも安心して遊べる施設について」のご質問にお答えいたします。

町内には利用者の極端な低下により児童館を廃止しており、子ども達が安心して遊べる施設と言えば、かりんの丘公園、公民館、琴南活性化センターなどがあります。

屋外施設となる公園では、なかなか安心してあそべる環境とは言い難いと思われませんが、公民館、琴南活性化センター、町有施設ではありませんが、国営讃岐まんのう公園内のドラムドームなどは、子ども達が安心して遊べる施設であると認識しております。

そういった現状の中で、子ども達が安心して遊べる施設を建設することは、地域の子どもたちや、その保護者にとって非常に有益なプロジェクトであると考えます。

次に、適切な場所の選定であります。公園などの近くで、アクセスが容易であるとともに安全な場所を優先することも必要であると考えています。予算確保の観点からは、地方債を活用しなければ、建設することができないと認識しておりますが、避難所である体育館の空調設備導入事業など、大規模な事業が令和12年度ごろまで続くため、建設するための財源確保が現時点では非常に難しい状況となっております。

また、建設後のコスト計算、運営計画も必要となってきますので、少子高齢化になっている現状を踏まえ、新たな建設につきましては、慎重に判断をしまいたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○松本真美議長 町長の、答弁は終わりました。

5番、鈴木 孝子議員の発言は、終わりました。

次に、6番、三嶋 幸来議員の発言を許可いたします。

○三嶋幸来議員 はい、議長、6番、三嶋 幸来です。

○松本真美議長 三嶋議員。

○三嶋幸来議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「街灯・ガードレール設置のためのアンケートについて」質問します。

町内には夜間に灯りが少なく、また、ガードレールのない危険な道が多くあります。特に、塾や部活動で帰宅が遅くなる中高生は、町内の灯りが少ない場所で、溝への転落や交通事故に遭いやすい状況にあると感じています。

私たちが安心して帰宅できる環境を整えることは、町全体の早急の課題だと思います。塾や部活動で夜遅くなる私たちが、安心して帰宅できるよう、直接、中学生・高校生を対象としたアンケート調査を実施して、具体的に「どの場所」が「なぜ危険」と感じているのかという具体的な声を集めてほしいです。そのアンケートの結果をもとに、特に必要とされている場所から優先して、街灯やガードレールを設置していただけないでしょうか。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 三嶋議員の「街灯・ガードレール設置のためのアンケートについて」のご質問にお答えいたします。

町内には、夜間の照明が十分でない道路や、ガードレール等の防護柵が未整備の箇所があることは、町としても認識しています。

まず、本町における街灯の設置につきましては、まんのう町防犯灯設置要綱に基づき、自治会長を通じて申請していただいております。これは、地域の実情を最もよく把握されている自治会の皆様のご意見を尊重し、地域全体の合意形成を図るためでございます。また、自治会からの要望に基づいて、順次整備を進めて参っております。

更に、通学路の安全対策につきましては、危険箇所を把握するために学校関係者、保護者、交通安全関係団体、交通指導員の皆様から危険箇所の情報を収集し、その結果を踏まえて警察、道路管理者と共に現地を確認し、安全対策について検討を行い、順次整備を進めておりますが、予算面もございましてご理解をお願いいたします。

ご提案の「中学生・高校生を対象としたアンケート」に関しては、夜遅く帰宅する生徒自らが感じる危険箇所を把握する上で、有効な手段であると考えられることから、学校現場等とも連携しつつ、検討してまいります。

また、自治会要望として地域で共有していただくことで、より迅速かつ効果的な安全対策が実現できるものと考えております。要望として挙げていただいた危険箇所の情報と現地診断から、特に必要性の高い箇所から、街灯やガードレール等の設置を順次進め、子どもたちが安心して帰宅できる環境づくりに努めてまいります。

未来を担う中高生の皆さんが、安心して通学できる環境を整えることは、町全体の重要な課題であると認識しております。今後も、自治会要望を中心としつつ、学校や保護者、そして中高生の皆さんの声を積極的に取り入れ、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。どうぞ、よろしく願いいたします。

○松本真美議長 町長の答弁は、終わりました。

6 番、三嶋 幸来議員の発言は、終わりました。

次に、7 番、大元 佑果議員の発言を許可いたします。

○大元佑果議員 はい、議長、7 番、大元 佑果です。

○松本真美議長 大元議員。

○大元佑果議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「放課後児童クラブ利用時における昼食提供支援について」質問します。

近年、共働き世帯の増加により、放課後児童クラブは、働く保護者にとって欠かせない存在となっています。

しかし、夏休みなどの長期休業期間中、毎日お弁当を用意することは、仕事を持つ保護者にとって非常に大きな負担となっています。

さらに、夏場は食中毒のリスクが高まるため、手作り弁当には衛生面での不安も抱えざるを得ない状況です。

こうした課題を解決し、保護者の負担を軽減するためにも、町として宅配弁当サービスなどを活用した昼食提供の支援を検討するべきだと考えます。

つきましては、近隣の市町における昼食提供の導入事例や取り組み状況について、調査を行っているのでしょうか。また、今後、昼食提供の導入について、町としてはどのようにお考えでしょうか。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○井上教育長 はい、議長。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 大元議員の「放課後児童クラブ利用時における昼食提供支援について」のご質問にお答えいたします。

まんのう町における、本年度の放課後児童クラブの利用を申し込んでいる児童は、約 370 名であり、そのうち長期休業期間に利用している児童は約 270 名でございます。これは、小学生全体の約 33 パーセントとなっており、利用する児童数の割合は年々、増加傾向にあります。

さて、大元議員のご質問は、放課後児童クラブ利用時の昼食提供支援について、でございます。

現状としましては、昼食の時間帯に放課後児童クラブを利用する児童には、各自で昼食の

弁当を持参するようお願いしておりますが、仮に、放課後児童クラブの設置者であるまんのう町が、長期休業期間中に昼食を提供する場合には、配食サービスなどの活用を想定するところでございます。

まんのう町では、令和3年10月以降、放課後児童クラブの運営を民間事業者に委託しており、運営事業者からは、弁当など、昼食の提供を行うことについての提案もございます。

ただ、昼食の提供を行うとすれば、利用児童個々のアレルギー対応など、クリアしなければならない課題が多々ございます。

今後におきましては、保護者の皆様の負担の軽減や、昼食の衛生面での安全性の確保のため、他市町の導入事例も参考にしながら、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、大元議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は、終わりました。

7番、大元 佑果議員の発言は、終わりました。

次に、8番、和泉 花枝議員の発言を許可いたします。

○和泉花枝議員 はい、議長、8番、和泉 花枝です。

○松本真美議長 和泉議員。

○和泉花枝議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「高齢者同士の助け合いと地域コミュニティの存続について」質問します。

「人生100年時代」において、健康状態にかかわらず、高齢者同士が支え合い、生きがいを持って楽しく生活できるための施策が必要です。

若くても介護が必要な方や元気な高齢者など、多様な方が相互に助け合い、誰もが笑顔あふれる生活を送るために、どのような支援をしていくお考えでしょうか。個々の希望や状況に応じた地域での支え合いや、社会参加の機会を広げるための取り組みについて、伺います。

また、地域住民の高齢化は深刻であり、このままでは、自治会の存続が、今後困難になると予想されます。地域コミュニティを維持し、防災・見守りといった住民生活に不可欠な機能を確保するため、町として自治会運営の負担軽減や、新たな地域支え合いの仕組みを構築するための具体的な検討状況、および支援策について伺います。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 和泉議員の「高齢者同士の助け合いと地域コミュニティの存続について」のご質問にお答えいたします。

和泉議員ご指摘のとおり、健康状態や年齢にかかわらず、一人ひとりが地域の中で役割や生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる環境づくりは、本町のみならず、全国的に今後ますます重要になると考えております。

そうした全国的な課題に対しまして、本町では「支え合い」を広げる基本的な考え方として、高齢者だけを支援の対象とするのではなく、『元気な高齢者』、『介護が必要な高齢者』、『若い世代や子育て世代』、『障がいのある方』など、多様な方が「支える側」にも「支えられる側」にもなりうる存在として、互いに補い合う『共生社会』の実現を目指しています。

具体的な取組みとしましては、「すべての高齢者が出来る限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域全体で支えていく仕組みとしての『地域包括ケアシステム』づくりに以前より取り組んでいます。

この「地域包括ケアシステム」は、限りある財源や地域資源の中で、全てを公的サービスだけで担うことは非常に困難であることから、「自分のことは自分で行う『自助』」を基本として、「互いに支え合う『互助』」、互助では解決が難しい部分に『共助』、それでもうまくいかない部分には『公助』というこの『自助』、『互助』、『共助』、『公助』の4つの組み合わせによって「地域包括ケアシステム」が出来上がると考えており、その実現に向けて、「まんのう町在宅高齢者介護予防・地域支え合い事業」を中心に実施しているところです。

事業の内容としましては、「シニアヘルスアップ教室」や「みらくるⅡ運動教室」と言った『自助』の部分にあたる支援事業、『互助』、『共助』の部分にあたる「まんのうささえあいサービス事業」の利用や、それを支える側としての協力会員の講習会などを行っておりますので、詳細につきましては、福祉保険課の地域包括支援センターにお問い合わせいただきまして、是非、ご協力いただければと思います。

次に、地域住民の高齢化と担い手不足による自治会組織の存続や活動の維持につきましては、まんのう町だけではなく全国的にも避けて通れない課題であると認識しております。

自治会は、防災、見守り、地域行事などを担う重要な組織であり、その機能低下は地域コミュニティの弱体化につながりかねません。このため、町といたしましては、自治会の実情把握と運営負担の軽減、新たな支え合いの仕組みづくりの両面から取組を進めているところであります。具体的には、毎年の町政懇談会による意見交換のほか、行政から自治会への周知事項・回覧物の縮減や、要望・申請手続きの簡素化を図っているところであります。

今後は、転入者等への「自治会に入ろう」のチラシ配布や広報・ホームページでの啓発により加入促進を継続するとともに、役員だけに負担が集中しないよう、仕事の分担・簡素化や、ベテラン高齢者が若手を支える新しい組織づくりを提案・支援していきたいと考えております。

さらに、各地区連合自治会や町連合自治会と情報共有や連携を図り、持続可能な地域コミュニティづくりを進めてまいります。このほか、自治会活動に対する運営補助金や各種支援事業による財政面の支援などにも取り組んで参りますので、自治会活動の活性化にご活用いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○松本真美議長 町長の答弁は、終わりました。

8番、和泉 花枝議員の発言は、終わりました。

ここで、休憩を、取りたいと思います。議場の時計で、2時15分まで、休憩といたします。

(休憩)

○松本真美議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

次に、9番、松尾 春奈議員の発言を許可いたします。

○松尾春奈議員 はい、議長、9番、松尾 春奈です。

○松本真美議長 松尾議員。

○松尾春奈議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「小学校給食の無償化について」質問します。

子育て世帯の経済的負担軽減や子どもたちの健全な成長を支援する観点から、まんのう町における小学校給食の無償化について伺います。

全国的に見ると、子どもの人口が減少傾向にある市町村においても、給食費を無償化することで、子育て環境の向上を図り、その結果を定住促進へとつなげている事例が多く見られます。これは、本町の活性化にとっても非常に参考になる取り組みだと思えます。

また、財源の面でも、単に一般財源に頼るだけでなく、「ふるさと納税」の活用や、国・県の補助金などを効果的に組み合わせるなど、実務上の工夫をして導入している自治体もあります。

こうした先進的な事例を参考に、まんのう町として、小学校給食費の無償化を実現する可能性についてどのように検討しているのか、また、実現に向けた具体的な課題や解決策について、現在のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○井上教育長 はい、議長。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 松尾議員の「小学校給食の無償化について」のご質問にお答えいたします。

松尾議員のご質問にお答えする前に、まんのう町の学校給食に対する考え方や現状につきまして、ご説明いたします。本町では、それぞれのこども園や学校において給食の調理を行う、「自園・自校調理方式」を採っており、出来立ての温かくておいしい給食を、子どもたちに提供しているところでございます。

また、学校給食は、子どもたちの「食育」にも大きく寄与していることから、季節に応じた献立、昔ながらの郷土食、袋麺でないうどんの提供など、他の自治体では類を見ないものとなっております。

その給食費につきましては、学校給食法で子どもの保護者が給食費を負担することとなっていることから、1食当たり、こども園では230円、小学校では250円、中学校におきましては290円という金額を設定し、支払いをしていただいているところでございます。

ところで、給食1食にかかる費用がどのくらいかかっているか、ご存じでしょうか。本町全体で30人を超える調理員の人件費、調理に必要なガスや水道などの光熱水費を除いた、純粹に給食の材料費だけで計算したところ、昨年度につきましては1食当たり341円でございます。

また、昨年度、一年間に給食費としてこども園、小・中学校の保護者の方に収めていただいた金額が、約8千3百万円でありますが、給食の材料費としては、約1億4千4百万円かかっており、約6千万円は本町が負担している状況でございます。

さて、松尾議員のご質問は、小学校給食の無償化について、でございます。

現在、県の補助事業である、公立小中学校第3子以降学校給食無償化事業に取り組んでおり、第3子以降のお子さんについては、令和5年度の3学期から、給食費が無償化となっております。

また、国の動きとしましては、本年4月から、公立の小学校を対象に、保護者の所得にかかわらず、一律で支援する方向性が示されているところです。

このような状況を踏まえ、本町において、仮に小学校の給食を無償化とした場合に、こども園や中学校の給食費をどう取り扱うのか、その場合の財源はどうするのか、という課題もございます。

今後も国や県に対して働きかけを行うとともに、松尾議員のご指摘にありました「ふるさと納税」の活用なども含め、どのような財源確保が可能であるのか、研究してまいりたいと思います。

以上、松尾議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は終わりました。

○松尾春奈議員 はい、議長。

○松本真美議長 松尾議員。

○松尾春奈議員 ただいま答弁いただきましたが再質問させていただきます。ご答弁ありがとうございました。

現状や課題について丁寧にご説明いただき、理解が深まりました。その上で、今一度、意見としてお伝えさせていただきます。今回取り上げさせていただいた給食費無償化については、小学校に限らず本当に子供園や、中学校も含め、この先どのように広げていけるのかを、ぜひ、あわせて近々考えていただきたいと思います。

今回の質問は、今後の検討のきっかけとなり、施策を考える際の1つの視点として受けとめていただければと思います。以上で意見を終わります。

○松本真美議長 ただいまの再質問に対する教育長の答弁を求めます。

○井上教育長 先ほど国の動向についてちょっと少しお話しましたが、小学校の無償化ということが、本年4月からそういうことになってくれば、当然、先ほども、答弁中にもありましたようにこども園、中学校どうするのかっていうのも含めて検討していくということでございますのでどうぞご理解よろしくお願いいたします。

○松本真美議長 教育長の答弁は終わりました。

9番、松尾 春奈議員の発言は、終わりました。

次に、10番、名賀 加代子議員の発言を許可いたします。

○名賀加代子議員 はい、議長、10番、名賀 加代子です。

○松本真美議長 名賀議員。

○名賀加代子議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「ひだまりカフェの現状と発展について」質問します。

四条公民館では、地域高齢者の交流の場として月2回「ひだまりカフェ」を実施しています。

内容は公民館活動の発表や認知症予防教室です。

毎回参加者 60 名、ボランティア約 10 名が活動しており、参加者からは、「知り合いと会えて嬉しい」「ここに来るのは仕事」といった声があり、高齢者の生活の張り合いの場となっています。

この「ひだまりカフェ」をさらに発展させ、健康長寿を推進するため、講師の派遣、認知症予防についての情報提供、保健師の派遣の支援をしていただけませんか。

また、他の公民館では、地域高齢者の交流や健康長寿に向けた活動として、具体的にどのような取り組みを実施されていますか。

さらに、まんのう町全体において、高齢者が生きがいを持ち健康を維持できるような施策や、交流の場を推進するための具体的な支援策や今後の展望についてお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 名賀議員の「ひだまりカフェの現状と発展について」のご質問にお答えいたします。

まず、この「ひだまりカフェ」についてですが、本町が介護予防に取り組んでおります、「包括的支援事業」の中の「認知症総合支援事業」にありますメニューの「認知症カフェ」、本町では「まんまんカフェ」と呼ばれている事業のことでありまして、これまで町内では 6 ヶ所で行われていたものに加えて、令和 7 年度から新たに四条公民館でも始められたのが「ひだまりカフェ」であります。

「まんまんカフェ」とは、認知症に関心のある方、認知症が気になる方、認知症の方とその家族、専門職の方など様々な人が出会える場で、おいしいお茶を飲みながら、おしゃべりや情報交換、そして保健師や看護師との相談をすることも出来る場でもあり、毎月 1 回開催されているものです。

これまでに行われていた 6 ヶ所の「まんまんカフェ」は規模などもいろいろで、年間の参加者は 100 人弱のところから 600 人を超えるところまで様々です。

只今、名賀議員からお伺いしました「ひだまりカフェ」につきましては、毎月 2 回開催、1 回あたりの参加者は概ね 60 名と、「カフェ」の中でも開催回数や規模が大きく、そうした中、名賀議員らがボランティアとしてご尽力いただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く感謝申し上げます。

さて、お尋ねの他公民館での取り組み状況と保健師、看護師派遣についてですが、「ひだまりカフェ」同様に他公民館へも保健師、看護師が出向いて認知症に対する各種情報交換や相談などを行っていますが、四条公民館の「ひだまりカフェ」につきましては、今後の行事内容や進め方等のご相談をいただいているところですので、お考えの案などがありましたら、

福祉保険課の地域包括支援センターまで、ご連絡いただければと思います。

また、高齢者の健康寿命の延伸や、安心して地域で暮らせるための施策についてですが、先の和泉議員にお答えさせていただきましたように、互いに補い合う『共生社会』の実現に向けて自助、互助、共助、公助の4つの柱による『地域包括ケアシステム』の安定的な運用、そして『まんのうささえあいサービス』の充実に加えて、本年度より取組んでおります「もしもの時に備える ACP『まんのう町未来ノート』」の普及啓発など、本町としましても、住民の皆様が健康で、安心して、そして自分らしく暮らし続けられる環境づくりに取組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○松本真美議長 町長の答弁は、終わりました。

10番、名賀 加代子議員の発言は、終わりました。

次に、11番、姫路 依佳議員の発言を許可いたします。

○姫路依佳議員 はい、議長、11番、姫路 依佳です。

○松本真美議長 姫路議員。

○姫路依佳議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「地域のお祭りやイベントの再開について」質問します。

菟川の「かきくらべ」のお祭りは、地域の住民の皆さんにとって、大切な行事でした。

また、2017年までは、菟川で花火大会や盆踊りなどが行われる「まんのうフェスティバル」も開かれており、毎年、友だちや家族と楽しみにしていました。

しかし、こうしたお祭りやイベントがなくなってしまったことで、特に子どもたちが楽しめる行事が少なくなってしまったと感じています。

お祭りやイベントは、単に町内外から人を集めて地域を活性化させるだけでなく、親子や、友人同士、そして地域の方々との世代を超えた大切な交流の機会を提供し、私たち住民の地域への愛着を育む場でもあります。こうした地域のつながりをつくる大事な行事は、今のまんのう町にこそ必要なものだと思います。

地域の活気を取り戻し、私たち子どもたちや若い世代にふるさとの魅力を伝えていくためにも、菟川のお祭りの再開や、子ども・若者が楽しめる地域イベントの充実について、ぜひとも検討してほしいです。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 姫路議員の「地域のお祭り・イベントの再開について」のご質問にお答えいたします。

姫路議員の質問の中にもありました、「まんのうフェスティバル」、「太鼓台かきくらべ」の中止に至った経緯を簡単に説明したいと思います。

まず、「まんのうフェスティバル」は、昭和 52 年に当時の満濃町商工会青年部が企画し「第 1 回ちびっこフェスティバル」として開催されたのが始まりです。

その後、第 4 回の開催より「まんのうフェスティバル」の名称となり、第 10 回から「まんのうフェスティバル実行委員会」が立ち上がり、2017 年（平成 29 年）第 41 回「まんのうフェスティバル」をもって事業を終了することとなりました。

事業終了に至った経緯は、立ち上げ当初よりご尽力いただいた、まんのう町商工会青年部の会員数の減少、これに伴う事務負担の増大等により、現状の体制では中心となって活動することが難しく、実行委員会を脱会したい旨の申し出がありました。

継続等の検討を「まんのうフェスティバル実行委員会」で協議しましたが、特に打ち上げ花火にかかる費用は、商工会青年部により寄付を集めていただいた経緯もあり、脱会後の実施は困難であるとの判断により、第 41 回をもって開催を終了することとし、「まんのうフェスティバル実行委員会」についても、解散いたしました。

また、「太鼓台かきくらべ」については、平成 5 年から「かりんまつり」の一環として旧満濃町主催で第 1 回が開催され、平成 17 年の第 13 回より「太鼓台かきくらべ実行委員会」として、商工会が主体となって開催してまいりました。

平成 19 年の第 15 回開催時には、参加太鼓台 13 台となり過去最多の参加数となりましたが、その後は年々参加数が減少し、近年では参加台数が 6、7 台程度で推移しておりました。

このような現状を踏まえ、令和 6 年 6 月に開催された「太鼓台かきくらべ実行委員会および幹部会」において今後の継続について協議され、参加太鼓台の減少、イベントの成り立ち・魅力の維持が難しくなったこと、実行委員会・商工会が実施主体となる中で、準備・運営・安全管理などの事務負担が増加していること、これらの運営に関する事務局の事務軽減を鑑み、翌 7 月の幹部会において、継続は困難と判断し、実行委員会の解散が決定され、「太鼓台かきくらべ」事業は終了することとなりました。

姫路議員の質問の内容にもありましたように、イベントを通じて地域を活性化させるだけでなく、地域への愛着を育んだり、地域のつながりをつくる大事な行事であると考えますが、継続については各実行委員会で十分に協議を行った結果であり、実施主体の事務軽減等を鑑みた苦渋の決断であったこと、また再開についても現状では非常に難しいものであることをご理解くださいますようお願いいたします。

現在、春には「春らんまんフェスタ」秋には「かりんまつり」を国営讃岐まんのう公園を舞台として町主催で開催しており、旧仲南町では「ひまわりまつり」、旧琴南町では「こと

なみサマーフェスタ」や「島ヶ峰の花見会」などが、地元団体主催でイベントが開催されております。

町としても、町民の皆様が楽しめるイベントを充実させ、継続実施していけるよう、また、地元団体主催で行われているイベントに対しては、できる限りの協力・支援を行っていきたいと考えますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○松本真美議長 町長の答弁は、終わりました。

11番、姫路 依佳議員の発言は、終わりました。

次に、12番、仁志 麻衣子議員の発言を許可いたします。

○仁志麻衣子議員 はい、議長、12番、仁志 麻衣子です。

○松本真美議長 仁志議員。

○仁志麻衣子議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「災害時の避難所の環境整備について」質問します。

南海トラフ地震が発生した場合、女性や高齢者、乳幼児連れの方などが避難生活で困難を抱えることが予想されます。

政府の地震調査研究推進本部は、令和7年9月26日に「今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は60～90%程度以上または20～50%」と発表しました。これは「かなりの確率で発生する」との見解であり、私たちの町においても地震発生の可能性を真剣に受け止める必要があります。

私はこれまで、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震など、各地の被害状況を報道で見てきました。特に感じたのは、避難所生活における女性や乳幼児、高齢者への配慮が十分でない点です。避難所ではプライバシーの確保や授乳・おむつ替えスペース、照明やトイレ環境、睡眠環境などに課題が多く、心身の負担が大きくなりがちです。

町の避難所では、こうした課題にどのように対応しようとしているのでしょうか。「トイレ」「プライバシー」「睡眠環境」「授乳スペース」など、特に女性や子どもへの視点からの取り組みをお聞かせください。

また、非常時に必要とされる備蓄品の内容や数量についても、現状と今後の整備方針をお伺いします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 仁志議員の「災害時の避難所の環境整備について」のご質問にお答えいたします。

避難所では、女性特有の問題が顕在化しやすく、特にプライバシーや衛生に関する課題が多く報告されています。主な問題点とその解消策を項目ごとに整理して、お答えします。

【1つ目. プライバシー空間の不足】という問題点につきましては、パーティション（間仕切り）の設置や、女性専用スペースの確保ということで、着替え、授乳、休憩などができるスペースを明示的に設ける事、また、避難所ゾーニングの工夫ということで、単身女性や子育て世帯、高齢者を配慮した配置を検討する事が重要であると認識しております。

次に、【2点目. 育児空間・母子支援の不足】の問題点としましては、授乳・育児スペースの設置（母子ルーム）として、間仕切り、床敷き、必要物資の備えが必要になってきます。また、ベビーベッド・おむつ替え台などの確保につきましては、保健所や支援団体からの支援を要請します。また、子育て支援スタッフの配置の点では、保健師・保育士・助産師・育児経験者などが相談対応することが肝要であると考えます。

【3点目. 着替え場所の不足】という問題点は、簡易テントや更衣スペースを設置し、女性専用の更衣室、軽量テントなどを設ける事、また、ロッカーや収納の確保という事で、荷物の整理整頓ができ、落ち着いて着替えられる環境をつくる事が必要であると考えております。

【4点目. 生理用品の入手困難と周囲への気遣い】ですが、女性職員や保健師による個別配布を実施することで、プライバシーに配慮し、声掛けや個室での対応を行う事、また、「災害用衛生キット」の備蓄という事で、ナプキン、ショーツ、洗浄シート、袋など一式を個包装で提供する事や、女性が安心して体調相談や支援要請できる場所を明示する相談窓口の設置が必要になると考えております。

【5点目. 衛生環境の不備】という問題点では、地域ごとの「当番制」などで清掃・消毒を行う定期的な清掃体制の整備、洗えない状況でも最低限の衛生が保てるようにする消毒用アルコールやウェットティッシュの備蓄、トイレ不足への対策と併せて、女性が安心して使える設備を用意する観点から、携帯用トイレ・簡易手洗いの導入などがあります。また、自治体・施設が取るべき事前準備として、避難所運営マニュアルに「女性支援」の項目を設ける事、備蓄計画にジェンダー視点の物資リストを反映させる事などが必要であると考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願い致します。

次に、備蓄品につきましては、まんのう町内の避難所12カ所に発電機や毛布、軽食、保存水など11品目を分散して保管しております。主に、全体でタオルが6,500枚、毛布が1,060枚、保存水が4,620リットル、アレルギー対応の保存米が1,000食、クラッカーが2,160食、生理用品が1万3,188枚などです。

なお、スポーツセンターまんのう横にある防災倉庫には、町の毛布180枚、簡易トイレ

350 個、幼児用、大人用おむつ 400 個、生理用品 288 枚のほか、県の備蓄品として、米、パン、菓子類、水、おむつなど、1,000 を超える備蓄品があります。

今後も、県と連携して、いつ災害が発生しても対応できる備蓄品の備えを整えて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○松本真美議長 町長の答弁は、終わりました。

12 番、仁志 麻衣子議員の発言は、終わりました。

次に、13 番、小野知子議員の発言順ですが、本日欠席の為、推進員による代読を許可いたします。

○萩原理英推進員 はい、議長、13 番、萩原 理英です。

○松本真美議長 まんのう町男女参画推進員、萩原さん。

○萩原理英推進員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従い、本人に代わって一般質問を行います。

「学校生活における選択制制服について」質問します。

令和 7 年度より、満濃中学校において、ジェンダーレスに対応した選択制制服が導入されたとお聞きしております。

これにより、生徒たちは性別に関わらず、スラックスやスカートなど、自分に合った制服を自由に選択できるようになったと承知しております。これは、多様な性のあり方を尊重し、全ての子どもたちが自分らしく学校生活を送るための、重要な取り組みであると思います。

制服の選択制が始まって、まだ日が浅いと思いますが、現場での具体的な反応や効果を把握することが重要だと思います。選択制制服の導入後、生徒の皆さんや教職員の皆様に、どのような反応や変化が見られたのでしょうか。また、中学校での導入実績を踏まえ、この取り組みを小学校にも拡充していくお考えがあるのか、今後の展望についてお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願い致します。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 ただ今の「学校生活における選択制制服について」のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問にお答えする前に、選択制の制服導入に関する経緯について、ご説明いたします。

まんのう町内のこども園、小中学校におきましては、園や学校の判断のもと、原則として

標準服を採用しておりました。これは、子どもたちの健康や衛生に関する側面と安全面を考慮するだけでなく、生徒指導上のトラブルを未然に防ぐため、ということでもございます。

しかしながら、最近の気候の変化への対応やジェンダーレスなどの多様性への対応が、既存の制服では難しくなってきた時代背景を鑑み、誰もが快適な学校生活を送れる標準服の導入に向けた議論を重ねてまいりました。

その中で、中学生の生徒が中心となって、自分たちの意見を集約・反映した誰もが快適な学校生活を送れるよう、多様性への配慮をはじめ、暑さ・寒さ対応・機能性や衛生面を考慮したブレザーに決定し、採用いたしました。

現在の運用は、ブレザーを標準服とする3年間の移行期間を設けて、従来 of 制服である男子は詰め襟にズボン、女子はセーラー服にスカートも選択することを可能としています。

さて、ご質問は、選択制の制服導入後、生徒や教職員にどのような反応や変化があったのか、今後、小学校にも導入を拡充していくのかについて、でございます。

現場での具体的な反応や効果につきましては、アンケートなどを実施していないため、分かりかねる部分がございますが、新1年生のほとんどがブレザーを着用しており、保護者や生徒においては、肯定的に捉えていただいていると感じているところでございます。

また、小学校に関しましては、町内の6校が足並みを揃える必要があると考えており、中学校の例を参考にするなど、校長会で議論を進めてまいります。

これまでも、標準服が着られない児童に関しては、保護者の申し出により、臨機応変な対応をしてきたわけでありますが、最近の個々の多様性に、より柔軟に対応するためには、児童が自由に選べる標準服の採用が必要であると考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上、ご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は、終わりました。

13番、小野知子議員の推進員代読による発言は、終わりました。

次に、14番、高尾典子議員の発言を許可します。

○高尾典子議員 はい、議長、14番、高尾 典子です。

○松本真美議長 高尾議員。

○高尾典子議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「町バス停（琴参バス）の修復について」質問します。

現在、琴南小学校に通う子どもたちが利用しているスクールバスのバス停（琴参バスのバス停）について、複数の箇所安全上の懸念があります。

特に、老朽化で木が腐食しているバス停や、木が斜めに倒れかかっているバス停が見受けられ、保護者からも「危険ではないか」との不安の声が上がっています。

子どもたちの安全な通学を確保するため、これらの危険箇所の点検と早期の修復を実施していただけないでしょうか。また、バス停の安全確保にとどまらず、ガードレール、見通しの悪い交差点など通学路における危険箇所についての再点検や安全対策はどのようになっているのでしょうか。子どもたちが毎日安心して通学できる環境整備について、町の具体的な取り組みと方針を伺います。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 高尾議員の「町バス停（琴参バス）の修復について」のご質問にお答えいたします。

まず、琴南小学校のスクールバスのバス停留所として利用している琴参バスの停留所につきましては、老朽化や傾き等の状況について、企画政策課と事業者である琴参バス株式会社が情報共有を行いながら現状の把握に努め、安全面での課題が確認された箇所から可能な範囲で修繕や更新、また不要と判断される施設の整理について検討してまいります。併せて、今後の点検のあり方につきましても、効率的な方法を含めて調査・研究し、異常の早期把握に努めてまいりたいと考えております。

通学路全体につきましては、これまでも学校、PTA、警察など関係機関と連携し、ガードレールの設置や路面標示の改善など、交通安全対策に取り組んできたところでございますが、引き続き、ガードレールの設置状況や見通しの悪い交差点、歩道の有無、路肩の状態などについて、状況を確認しながら整理を進め、危険性の高いと考えられる箇所から、優先順位を踏まえつつ、段階的に対応を行ってまいります。

その際、地域住民や保護者からの情報提供やご意見も伺いながら、現場の状況を確認したうえで、必要な措置の方法について慎重に判断してまいります。今後とも、道路等のハード面の整備と、交通安全教室などソフト面での交通安全教育の取組を総合的に進め、子どもたちが安心して通学できる環境づくりに向けて、関係機関と連携しながら、継続的に取り組んでまいります。

○松本真美議長 町長の答弁は、終わりました。

14番、高尾典子議員の発言は、終わりました。

次に、15番、宮下桜議員の発言を許可します。

○宮下桜議員 はい、議長、15番、宮下 桜です。

○松本真美議長 宮下議員。

○宮下桜議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「保育園、こども園で利用可能な一時預かりについて」質問します。

私には歳の離れた妹がおり、もうすぐ小学校に進学します。保育園に入園する際に、一時預かりを検討したことがあるので一時預かりについて考えるようになりました。

現在、保育園やこども園の一時預かりは、保護者の冠婚葬祭などの「急な理由」が生じた場合に限定され、保護者のリフレッシュ目的では利用できないのが現状だそうです。

しかし、実際には、育児に悩んだり、ストレスを抱えたりしている母親は少なくありません。こうした状況が続けば、うつ病になったり、育児放棄、さらには虐待へと繋がるリスクも考えられます。

子育ては、家族だけでなく社会みんなで支えることが大切です。親が心も体も元気で、笑顔で子どもと向き合えるようにするために、「一時預かり」を利用できる要件を緩和していただけないでしょうか。

要件の緩和は、将来子育てをする私たちにとっても、大きな安心材料になると思います。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 宮下議員の「保育園、こども園で利用可能な一時預かりについて」のご質問にお答えいたします。

宮下議員のご質問にお答えする前に、こども園の要件や区分につきまして、ご説明いたします。

こども園では、「子ども・子育て支援法」第19条に規定する1号から3号までに該当するお子さんを預かっております。

簡単に申しますと、1号認定児は、満三歳以上のお子さんで、保育時間は午前8時から午後2時までとなります。いわゆる旧来の幼稚園児のことです。

2号認定児は、満三歳以上のお子さんで、保護者の就労状況などによって、区分認定された1号認定児以外のお子さんで、3号認定児は、満三歳未満のお子さんとなります。

まんのう町で実施している一時預かり事業は、こども園に在籍する1号認定児の保護者が、冠婚葬祭や疾病などの急な理由が生じた場合に、利用できるものとなっており、昨年度は延べ10名の利用がございました。

さて、宮下議員のご質問は、保育園、こども園で利用可能な一時預かりについて、でございます。

現状の一時預かり事業は、保護者の立場からの必要性に対応するものとなっており、宮下

議員のご質問のとおり、急でやむを得ない理由がなければ、利用することができません。

このような状況の中、この4月から、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が新たに始まります。

この制度は、幼稚園への入園と同様、保護者における就労の有無や特別な理由に関わらず、0歳六か月から三歳未満の未就園児が、時間単位で利用できるものとなっており、預ける理由を必要とせず、利用することができるため、保護者のリフレッシュや育児負担の軽減につながることを、期待されているところでございます。

「こども誰でも通園制度」を利用していただくことで、保護者の育児にかかる負担軽減、安心・安全な保育環境づくり、宮下議員のおっしゃる「親が心も体も元気で、笑顔で子どもと向き合えるよう」に、子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、宮下議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は、終わりました。

15番、宮下桜議員の発言は、終わりました。

次に、16番、合田美穂議員の発言を許可します。

○合田美穂議員 はい、議長、16番、合田 美穂です。

○松本真美議長 合田議員。

○合田美穂議員 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「託児ボランティアのある子育て世帯が喜ぶ制服などのリサイクルマルシェについて」質問します。

私には満濃中3年、長炭小6年、長炭こども園年中の子がいます。まんのう町には同様に、年齢幅の広いきょうだいを育てる家庭が多く、成長に伴う制服・体操服・園用品の買い替えは、負担が大きいのが実情です。

このような中、今年度、満濃中学校では新制服の導入がありました。

今後、「小学校やこども園への新制服を導入する際には、導入時期や今ある制服がどの程度の期間使えるものなのか」具体的な計画をまんのう町のホームページなどで情報発信していただけると、譲渡やリサイクルがさらにしやすくなるのではないのでしょうか。

また、長炭こども園では、リサイクルバザーの場がありますが、必要とする方に十分届いていない面があります。

また、町内外にも不用になった制服など買い取り販売を行うリサイクルショップもありますが、良品は身近で譲渡される一方、「状態のよくないもの」は家庭内で眠り、結果としてサイズの偏りや大きいサイズの品薄が生じています。

そこで、物を大切にし、リメイクの楽しさを伝える「リサイクルマルシェ」の開催を提案します。このマルシェが子育て世帯にとって魅力的な場となるために、親が安心して参加できるよう、小さな子どもを預かる託児ボランティアの場を設け、さらに、リメイクスタッフや手作りアドバイザーによるお直しサポートを提供することで、「おさがり」をすぐに利用可能にし、ものを直して長く使う意識を醸成すると思います。

こうした楽しく身近な子育て支援イベントの様子を町の広報やホームページに積極的に掲載・発信することは、医療費の補助や住宅補助金といった施策と同等、若い世代が「ここで子育てしたい」と感じる魅力的な要素になるのではないのでしょうか。町としてのご見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○松本真美議長 井上教育長。

○井上教育長 合田議員の「託児ボランティアのある子育て世帯が喜ぶ制服などのリサイクルマルシェについて」のご質問にお答えいたします。

合田議員におかれましては、中学3年生のお子さんを筆頭に、3人のお子さんを育てられているとのこと、お忙しい毎日を過ごされていることと思います。そのような中で、進学のため、制服の調達にもご苦労されていることから、このような質問をされていることも、想像に難くありません。

さて、お尋ねのリサイクルマルシェについてでございます。

まんのう町、いわゆる行政が関わるマルシェには、地域の活性化と交流の促進、地域経済の活性化や観光振興を目的として開催するものでございます。

不用になった制服や体操服などを交換する目的である、リサイクルマルシェにつきましては、小学校やこども園のPTAなどの任意団体が主体となり開催するもの、と認識しております。

合田議員のご質問でも述べられていますように、リサイクルマルシェを開催したとしても、良い品は、知り合いの保護者の間など、身近で譲渡される一方、状態の良くない品は、家庭内で眠っており、結果として、必要とされる側からの視点から言うと、サイズの偏りや大きいサイズの品薄が生じていることになっているようでございます。

お子さんの卒業や入学、進学間近の時期には、制服などを譲りたいと思う保護者より、もらいたいと思う保護者の方が多いため、品薄の状況になっているものと思います。

そういったことから、本町といたしましては、ご質問にありますように、身近な子育て支援イベントの開催を周知したり、その様子を広報誌やホームページにおいて、掲載したり発信したりすることで、子育て世代の応援を行ってまいりたいと考えております。

また、先ほど、小野議員の質問にお答えしましたとおり、小学校における選択制の制服導入につきましては、中学校の例を参考にするなど、校長会で議論を進めてまいりたいと考え

ております。その中で、具体的な計画としてお示しできる時期が来ましたら、保護者の方に対し、配慮した周知となるよう検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、合田議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○松本真美議長 教育長の答弁は終わりました。

16番、合田美穂議員の発言は終わりました。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

本日の、会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

閉会前ではございますが、挨拶のため、栗田町長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

○栗田町長 はい、議長。

○松本真美議長 栗田町長。

○栗田町長 本日、令和7年度第17回のまんのう町女性議会閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

女性議員の皆様方の多くの貴重なご意見を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日の議会では、女性の皆様の率直なご意見と、まんのう町の未来への熱い思いが溢れておりました。各議題に対して真摯に向き合っていく多角的な視点から、地域の、課題解決に向けた貴重なご提案を、をいただきましたとはことは、今後の町政運営について、大変参考になるものと考えております。

皆様方からいただいたご意見、ご提案は、まんのう町の発展と地域づくりに大きな力となります。特に、女性ならではの視点がもたらす新しい発想や解決策、これからの調整の方向性を示してくださるものであり、町全体の活性化に繋がるものと確信いたしております。

閉会に際し、ご参加の皆様、そして議会運営に携わっていただきました皆様に改めて感謝を申し上げます。

皆様のご協力、まんのう町の未来が一層明るくなることを期待しつつ、私の閉会の挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○松本真美議長 町長の挨拶を終わります。

以上で、本日の会議を閉じます。

これにて、「第17回まんのう町女性議会」を、閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

【閉議・閉会 午後 3 時 12 分】

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

まんのう町女性議会議員

まんのう町女性議会議員